

## 第5回 安曇野市男女共同参画推進審議会 会議録

- 1 委員会名.....安曇野市男女共同参画推進審議会(第3期)...
- 2 日 時.....平成26年3月17日(月)午前10時から午前11時45分
- 3 会 場.....長野県安曇野庁舎 第4会議室
- 4 出席者.....湯澤委員、森田委員、新井委員、佐原委員、柳原委員、中村委員、幅委員、  
日比野委員、増田委員、宮澤委員、市川委員、尾台委員、臼井委員  
(欠席委員) 曾根原委員、中田委員、北澤委員、北林委員.....
- 5 市側出席者.....平川課長、高山係長
- 6 公開・非公開の別.....公開
- 7 傍聴人.....0人 報道機関.....0社
- 8 会議概要作成年月日.....平成26年3月31日

### 会 議 録

#### ◇ 会議の概要

- 1 開会(平川課長)
- 2 あいさつ(臼井会長)
- 3 協議事項 議長 臼井会長
  - (1) 平成25年度第2次男女共同参画計画主要施策の実施状況について
  - (2) 平成26年度の推進事項について
  - (3) その他
- 4 閉会(尾台副会長)

#### ◇ 詳細 ◇

#### 3 協議事項

(事務局説明)

会長：ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありましたが、質問等がございましたらお出してください。

委員：ご説明を受けて、大変多岐にわたり推進をしていただけて素晴らしいという感想がございます。これは行政サイドで進めておられることなのですが、地域の方を巻き込んでいかないと、2020年までに女性の登用を30パーセントにしようということに近づかないのではという気がします。それというのは、わたくしの違う組織の関係でも、2020年までに30パーセントということがあまり知られていないということ、そして、女性を登用するには、いろいろと根回しが必要という気がします。わたくしが住んでいる地区ですが、今まで区長1人、副区長1人ということだったのですが、副区長を2人にして、いずれは、女性にそのうちの1名をやっていたければ、とそんな発言があって、現在は2人になっていますが、非常に女性の登用は難しいものですから、一歩ずつ進めていかなければならないという気がいたします。そして、私の解決す

ることではないと当然わかっておりますが、男女共同参画の「共同」の文字なのですが、先ほどの説明の中にも出てきましたが、「まちづくり」の中の「協働」の字、「きょうどう」という言葉は、この2・3年前から、役所でもどんどん使うようになってきていまして、これは素晴らしいことだと思いますが、男女共同参画の法律にこの字が使われているのですが、この「共同」というのは、少し軽いのではと。インターネットやいろいろ調べますと出ているのですが、例えば「共同アンテナ」とかですね、あまり真剣に取り組まなくてもいいようなときに使われるということで。「まちづくり」に使われる「協働」が趣旨に適應する字ではないかと、法律で使われていますから変えることはできないと思うのですが、何かの機会がございましたら考えていただければ、と思います。それからもう一つ、10ページに「障害者」の文字があるのですが、わたくし、公文書で初めて見ました。本当はこの「碍」の字を、当用漢字に使いましょうという社会的な動きがあったのですけれども、結局認められずに、障害の「がい」は「害」になっているということがマスコミなどでも報道されたことがございます。最近公文書などでは、「害」ではなくて、差別的になるから、ひらがなを使ったほうがいいのではないかと、長野県の自治体でも、申し合わせがあったりして、「害」はいけないのではないかとということで、自治体は使わないでいるということがございますので、参考にいただければと思います。

会長：ありがとうございます。今のことについてどうでしょうか。

事務局：大変参考になりました。

委員：長野県ではひらがなに変わっていますね。

会長：少し前からひらがなになっています。3・4年前ですか、民生委員は、ひらがなを使うようになっています。

委員：規約も「がい」に、ひらがなに変えましたので。

事務局：気をつけていきたいと思います。

委員：ひとついいですか。

会長：はいどうぞ

委員：今、大変多岐に渡って、男女共同ってこんなに全般に、ここに書いてないのは土木、建設と下水道だけが入っていないような、全部に関わっているのだと、ここまでまとめていただくのは本当に大変だったと思います。ここで、わたくしたち審議委員が何をするのかを、色分けしていただいたと思うのですけれど、今期どこまでこれを達成していくのかという、目標というものを立てて審議会を進めていただけるといいと思います。今のままだと何かぼうっとして、自分の存在もどこにあるのかという感覚になってしまいますので。どういうところまで進めるか目標を立てていただきたいと思うのです。そこに向かって審議をしていく方向性ができるといいと思います。

課長：基本的にわたくしども行政としてやっていく部分は、ある程度数字が出ますので、前年はこうでした、今年はこうでしたと数字によって進みぐあいを申し上げられるのですが、社会全般になりますと、数字で表すことが難しい、我々もそこが一番のポイントだと思っています。行政として願う部分はそれなりに浸透していくでしょうが、市民の皆さん個々にということが課題でありまして、その辺をどうやっていきたいと思いますかとご相談させていただくのもこの審議会でございます。できましたら、年度末の審議会では、去年はこうだったが今年度はこうなった、若干でも進んできましたと、数字的に示すことができるものは示していきたいと考えております。ただ、法律でこうしなさいというようなことではなく意識の問題ですから、啓発しかないと思っております。一に啓発、二に啓発ということで、若干時間もかかることとございますから地道に

やっていきたいと思っております。具体的な成果がお示しできるようなかたちで進めていきたいと考えています。

会長：他にございますか。

委員：今まで社会福祉協議会に委託されておりました結婚相談ですが、少子高齢化社会の中、子育てのことを考えると大切なことだと思いますので、推進してほしいと思います。

会長：どうぞ。

委員：防災体制の強化について、これからも推進していただきたいと思います。数年前から女性の参画をと言われているのですが、わたくしの区でも、自主防災組織ができていますが、実際のどのくらいの女性が組織に入っておられるか、総会で聞いてみたいと思っています。講習会などでも取り入れて、女性にどのようなケアをしたらいいかを含めて、強力に進めていってほしいと思います。

委員：民生委員で話が出たのですが、防災訓練には男性も女性も参加するのですが、会議には呼ばれない傾向がありまして、会議に女性の感覚を投げていきたいという思いがあって、先日も市の職員と打ち合わせをしたところです。民生委員に役割がありながら、防災の会議には参加がないことを確認していただくようお願いしたいと思います。

会長：要望です。お願いします。

課長：はい。わかりました。

委員：私の区は、規約を変えて防災会議に、民生委員が入るようになっています。

委員：そうやって区ごとに規約があるんですね。

委員：いちばん民生委員が関わるものですからね。

委員：そうなのです。なのに、会議に出ないのはなぜなのだろうと。

会長：わたくしのところでは民生委員は最初から入っています。

課長：それぞれの地区の防災会議によってなのですね。

委員：区長会などできちんと行ってほしいとお願いしたところです。

委員：担当は人権男女共同参画課になるとと思いますが、市の職員の女性の占める位置、職制をいただいている方、部長、課長等の人数把握はなさっていらっしゃいますか。

事務局：本日、手元に資料がなくて申し訳ありません。毎年度、県へ報告し、県がまとめて内閣府に提出する資料がございまして、把握をしております。何年も前からの統計的にわかるものがございまして、今後この場に提出してまいりたいと思います。必要でしたらいつでも結構ですでお申し付けください。

委員：前段お話もありましたが、目標値を掲げて、そのパーセントにどのくらい近づいているかを見たいのでお願いします。

課長：今の件は、この12ページに市の組織の部分がございまして、来年は具体的な数字を掲載させていただきます。数値的にお示しすれば、先ほどわたくしが申し上げたように、数値が見えると推進状態がわかりやすいと思いますので、改善させていただきます。

会長：他にございますか。無いようですのでこれで終わりますが、現在事業が実施中のものがありますので、事業が確定いたしましたら、実績を公表していただきたいと思います。よろしくお願いします。それでは、(3)のその他に入りたいと思います。事務局から何かございますか。

課長：先ほど組織体制に若干触れましたが、わたくしども人権男女共同参画課は課長が兼務しておりますが、平成26年度は単独の課長が配置される予定です。地域の推進団体の方とは話をさせ

ていただいておりますが、建設中の新本庁舎に平成27年5月に引っ越しをする予定でございますが、急に新しい組織になると市民の皆様にご不便をおかけするというので、平成26年度4月1日より新本庁舎用の組織になります。今まで各支所には男女共同参画、人権に関して担当する職員がおりましたが、本庁一本になります。ご不便をおかけするかもしれませんが、よろしくお願いいたします。

会長：わたくしたちも地域の活動がやりにくくなるかもしれませんが、市を一本化するためには、これも仕方ないことだと思っております。では、尾台副会長、閉会をお願いします。

#### 4 閉会

副会長：非常に多様な多岐に渡る取り組みをご説明いただいて、最初この審議会で何を自分がやればいいのかという思いでいたわけですが、共同参画の基盤、施策の面でも充実してきているのだなということを実感させていただきました。先ほど地域を巻き込んで、重点事業との関わりを審議会として持てるような体制をとるという提案もございましたので、今後充実した男女共同参画の活動ができていけばいいと思っております。

長時間にわたりありがとうございました。これもちまして、第5回の男女共同参画推進審議会を終わります。

閉会 午前11時45分